

議案第1号

日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県飽海郡遊佐町
間ほか4区間の新設に関する整備計画について

平成21年4月

国道有第13号

平成21年4月27日

国土開発幹線自動車道建設会議

会 長 殿

国土交通大臣 金子 一義

日本海沿岸東北自動車道の酒田市山形県飽海郡遊佐町
間ほか4区間の新設に関する整備計画について

標記について、別紙1から別紙5のように定めたので、
国土開発幹線自動車道建設会議の御意見を承りたく、付議い
たします。

付議する理由

高速自動車国道の新設に関する整備計画を別紙1から別紙5のとおり定めるため、高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第5条第4項の規定に基づき、国土開発幹線自動車道建設会議の議を経る必要がある。これが、本議案を付議する理由である。

別紙 2

関越自動車道新潟線の三鷹市東京都練馬区間の 新設に関する整備計画案

1. 経過する市町村名

経過する市町村名は、次表のとおりとする。

| 都 名 | 市 町 村 名 |
|-----|--------------------------|
| 東京都 | 三鷹市 世田谷区 杉並区 武蔵野市 練馬区 |

2. 車線数

車線数は、全区間 6 車線とする。

3. 設計速度

設計速度は、全区間 80 キロメートル／時とする。

4. 連結位置及び連結予定施設

連結位置及び連結予定施設は、次表のとおりとする。

| 連結位置 | 連結予定施設 |
|--------|---------|
| 三鷹市 | 都道新宿国立線 |
| 東京都練馬区 | 都道東京所沢線 |
| 東京都練馬区 | 都道練馬所沢線 |

5. 工事に要する費用の概算額

供用開始までの工事に要する費用の概算額は、約7,640億円とする。

別紙 4

中央自動車道富士吉田線の三鷹市東京都世田谷区 間の新設に関する整備計画案

1. 経過する市町村名

経過する市町村名は、次表のとおりとする。

| 都 名 | 市 町 村 名 |
|-----|------------------|
| 東京都 | 三鷹市 調布市 狛江市 世田谷区 |

2. 車線数

車線数は、全区間6車線とする。

3. 設計速度

設計速度は、全区間80キロメートル／時とする。

4. 工事に要する費用の概算額

供用開始までの工事に要する費用の概算額は、約5,180
億円とする。